

令和5年第2回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和5年 第2回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和5年2月24日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和5年2月24日 午前10時開会 宣告
4. 出席委員 内 田 智 子
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦
5. 職務のため出席した者の職氏名
教 育 次 長 田 井 稔
学校教育課長 星 野 佳 史
生涯学習応援課長 森 本 智 代
書 記 山 村 彩 子
6. 付議案件
議案第2号 令和5年度教職員の管理職人事異動に伴う教育委員会の内申について
議案第3号 令和4年度久御山町一般会計補正予算（第8号）について
議案第4号 令和5年度久御山町一般会計予算について
7. 会議の経過
午前10時 開会

○内田教育長 それでは、ただいまから令和5年第2回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は、豊田委員であります。よろしくお願ひいたします。前回、令和5年1月31日開催の第1回定例会議事録につきましては先日配付してご覧いただいたことと存じます。よろしければ御承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ありがとうございます。第1回定例会の議事録については承認されました。次に報告でございます。まず、本町園小中学校における新型コロナウイルス感染状況ですが、一週間に1名程度にとどまっております。しかしながら1月下旬よりインフルエンザ罹患者が増加し、小中学校において学級閉鎖が7件発生している状況です。各校においては引き続き感染防止に努めております。そして、国においてマスクの着用の見直しが見直されたことを受け、文部科学省より学校においては、4月1日からマスク着用の考え方が見直しされること及び卒業式におけるマスクの取り扱いについて通知がございました。また、本日は3議案についてご協議いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。それでは議事に移ります。本日の議題のうち、議案第2号、教職員の管理職人事異動に伴う教育委員会の内申につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開といたします。

<非公開>

続いて、議案第3号、令和4年度久御山町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。事務局より説明を求めます。まず学校教育課よりお願いします。

○星野学校教育課長 3月の補正予算でございます。学校教育課の予算内示書をご覧いただきましてご説明させていただきます。基本的には3月末の補正予算ですので、不用額の精査がほとんどでございます。まず、1ページのこども園費の職員人件費でございます。100万円の減額でございます。2ページが内訳になります。時間外勤務手当の精査を行ったものであります。3ページ、こども園運営事業です。こちらは、職員の雇用の関係の経費の精査でございます。全体で30,347万9千円の減額でございます。内訳は4ページでございます。会計年度任用職員一般で、100万円の減額、それから会計年度任用職員補助の方で、2,300万円の減額となっております。以下の職員手当とか共済費、旅費につきましては、この減額に伴うものでございます。会計年度任用職員補助につきましては、早朝や延長のパートの職員について、当初見込んでいた数が雇用できていない現状がありますので、年度末での精査を行ったものであります。その下の5ページのバス借り上げ料で150万円の減額です。これは春の遠足や芋掘りなどが中止となったことに伴う減額です。6ページになります。こちらの方が、こども園費給食運営事業で、104万7千円の減額でございます。内訳は7ページでございます。会計年度の補助の方の賃金の精査です。また、それに伴う共済費の精査となります。続いて8ページ、こども園の施設維持管理事業で、100万円の減額です。清掃の業務の方で見積りの差金で精査をさせていただいております。続きまして10ページ、国際理解教育推進事業ということで、基金の積み立て金で会計課からの資料のとおり5千円の減額をしています。12ページになります。学校管理費、学力向上対策事業の中で、人件費等の年度末の精査でございます。社会保険料がマイナスとなりましたので、補正しております。それから、14ページは学校給食費でございます。全体としては、458万2千円の減額となっております。こちらの方、学校給食の会計年度一般の方の退職であるとか、補助の方の退職、それからこども園への異動について、年度末で精査し、一般で120万、補助で230万の減額をしております。期末手当等については、この減額に伴うものでございます。以上、ご説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 そうしましたら、続いて、生涯学習応援課をお願いします。

○森本生涯学習応援課長 生涯学習応援課分の予算書をご覧ください。まず、歳入でございます。社会資本整備総合交付金でまちづくりセンターの関係の補助金について、支出額に見合ったものにしまして320万円の減額としております。次に雑入のいきがい大学社会見学の個人負担金ですが、当初200人規模で考えていたんですけど、参加者が54名になっておりますので、それ見合いの減額となっております。受講料についても、当初200人で予算は取っていたんですけども、実際の参加者が113人ということで減らしております。続きまして歳出です。こちらはいきがい大学の方で、140万2千円の減額です。めぐりまして2ページ、社会見学の参加者が減った分の減額と、もともとですと、役場のコンベンションホールで一括して行っておりましたので、その時には大型の観光バスを借り上げて、町内の方の乗り合わせで来ていただいていた分を、今年度については、ゆうホールとコンベンションホールの2カ所に分けて行うこととなったので、町バスで済みましたので、その分まるまる減額しております。続きまして町民文化祭です。こちらにつきましても、288万円の減額となっております。当初は会場設営等で舞台等設置の予算を見ておりましたけれども、ゆうホールで縮小した形で行いましたので、減額しております。続きまして、まちづくりセンターの運営事業費です。アクティオと

の契約の差金となっております。続きまして、社会教育総務一般事務費です。こちら人件費の関係で、社会保険料1万7千円の増額となっております。続きまして、図書館運営事業です。光熱水費の高騰によりまして、46万2千円の増額となっております。続きまして、放課後児童健全育成事業です。これは毎年行っておるんですけども、国の前年度の精算分となっております。260万3千円の増額です。この分を支出して、精算という形で国に返しますので、町としては支払いとなります。続きまして総合体育館運営事業です。こちらは、工事費の差金の減額となっております。その他の備品購入に関しましては、体育館のLEDの購入を予定しておったんですけども、コロナ禍で利用が減りました。現在水銀灯からLEDへ変更していつているのですが、水銀灯の電球が切れる割合が減りましたので、今年度は購入を見送ったため減額としております。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 それでは議案第3号を採決します。ご意義はございませんか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ありがとうございます。議案第3号については可決されました。次に議案第4号、令和5年度久御山町一般会計当初予算についてを議題とします。事務局より説明を求めます。学校教育課からお願いします。

○星野学校教育課長 それでは、私の方から令和5年度久御山町一般会計予算の教育費全体及び学校教育課分の概要につきましてご説明させていただきます。経常的経費も多いので、特徴的なところをかいつまんて説明させていただきます。冊子になっております「令和5年度久御山町一般会計 予算の概要及び主な事業」をご覧ください。1ページです。表の一番上、令和5年度の一般会計、町全体では、74億8千万円で、前年度と比較すると5.4ポイント減少しております。基本方針として、コロナ禍において希薄化した「人と人との絆」を取り戻し、誰もが未来に夢と希望を持ち、「次代に誇れる わがまち『くみやま』」を住民の皆様と共に創造していくため、「絆の再構築予算」と位置づけ、編成しております。3ページをご覧ください。歳出の構成の棒グラフの中で教育費は、グラフの下から2段目、9億1,476万5千円で、全体の12.2ポイントを占めています。ちなみにこの中には、こども園の予算は含まれておりません。こども園は民生費に含まれております。続きまして、学校教育課における令和5年度の主な事業についてご説明いたします。みまきこども園分園解体工事が今年度終了し、大きな施設整備が終わりましたので、次年度については、いくつかのソフト事業を新たに予定しているのみで、基本的には経常的な予算が中心となっております。まず、民生費のこども園に係る予算といたしましては、20ページをご覧ください。上から2段目、番号52のこども園運営事業において、新たに保育・教育アドバイザーの配置に係る経費として18万円を計上いたしております。これは、現状若く経験の浅い保育教諭が多い年齢構成となっているため、アドバイスを恒常的に行うことで保育・教育の質の向上、円滑な園運営を図るため配置するものです。次に28ページをご覧ください。番号106、教育相談事業については、SC、SSWの配置をR4年度同様に維持していきます。引き続き民生部の「はぐくみ」との連携を行いながら、子どもたちやご家庭の課題の解消に向け対応して参りたいと考えています。その下、学力向上対策事業で、中学生学力アップ事業「ゆめ☆スタ」の継続の予算として451万9千円、それから新たに教師力向上スーパーバイザー配置に係る経費として32万円を計上いたしております。これは、こども園と同じく小中学校において経験の浅い教職員や講師の増加により、教師力の向上が急務となっていることから、町独自にスーパーバイザーを配置し、様々な教育活動への指導・助言や相談対応を行うものです。次に、29ページの番号110、学校施設維持管理事業として、中学

校体育館空調設置工事基本設計策定の委託料として新たに440万円の予算を計上しております。これは、毎年危険な暑さが続く中、教育活動、地域のスポーツ活動、また災害時の避難所として快適な環境を整備するために空調設置を行うものでありますが、あわせて災害時のレジリエンス強化と脱炭素を兼ね備えたものとするため多様なエネルギーの組み合わせやコスト比較などの検討をしながら、基本設計を策定するものです。これ以外にも、その下の学校給食運営事業においては、老朽化しております給食室において、給食用リフトの修繕、グレーチングの修繕など、また令和6年度から民間委託となるため、東角小学校給食室の各種修繕経費を計上しております。拡充のあった内容を中心にご説明いたしました。それ以外は経常的な経費としての予算となっております。以上、説明といたします。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑ございませんか。

○豊田委員 すごく画期的だと思ったのが、保育・教育アドバイザーと教師力向上スーパーバイザーの配置です。これについて、人数など決まっていることがあれば、教えてもらいたいです。

○星野学校教育課長 小学校で1名、中学校で1名、こども園で1名の配置予定です。

○内田教育長 田口委員どうでしょうか。

○田口委員 久御山らしい手厚い予算だと思います。子ども達にも先生達にも幸せになってもらえるように頑張ってください。

○内田教育長 よろしいでしょうか。続いて、生涯学習応援課をお願いします。

○森本生涯学習応援課長 生涯学習応援課分です。拡充したものを説明させていただきます。29ページの続き、117番の歴史文化推進事業です。ふるさと教室等これまでも行っておりまして。その中に歩くまちを絡めまして、社寺に出会うツアーを企画してみようと思っております。その分の5万5千円の増額です。続きまして、30ページです。今年度に引き続きまして、生涯学習推進計画を来年度で完成させていくような形で予算を計上しております。全世代・全員活躍まちづくりセンターについても、引き続き開館準備を行っていきます。122番のふれあい交流館運営事業なんですけれども、駐車場の西側の土留めの改修工事を予定しております。497万7千円の増額となっております。125番の旧山田家住宅保存活用事業ですが、この中で保存活用計画策定に係る基礎調査ということで、今年度に委員会を立ち上げましてやっております事業の中で、主屋の構造の特性検討業務であったり、建物の基礎調査であったり、山田家住宅とか資料の調査、整理等につきまして、125万円の増額となっております。126番の文化財の保護事業ですが、雙栗神社の本殿門と玉垣の保存の修理の事業費の補助金の方を増額しております。続きまして、128番、拡充ということで、こちらも歩くまちのイベントの分で26万円の増額となっております。来年度につきましては、歩く拠点施設を設置していこうと思っております。そこにのぼりの配置やイベントでの反射材等の配布を予定しておりますので、その分の経費を計上しております。129番ですが、総合体育館のエレベーターの改修の工事の設計を行います。エレベーターが老朽化しております。部品の方が供給停止になるということですので、新しくエレベーターの方を変えていかないといけないということで、まず来年度は工事の設計の委託業務を発注していきます。130番の町民プール運営事業ですが、管理棟の屋根の全面塗装工事を実施します。建築当初のままでかなり老朽化しております。309万9千円の経費を計上しております。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑ございませんか。

○豊田委員 いきがい大学について、参加者を200名見込んでたけど少なかったというお話がありましたけれども、今中央公園もやり替えに向かってますし、脱炭素社会ということで、総合計画の中に入って大きく取り組まれる予定ですよね。いきがい大学にこ

られるような方は、SDGs や脱炭素をどうしていったらいいかということも勉強されておられるんですかね。

○森本生涯学習応援課長 今はそのようなまだ題目はないです。

○豊田委員 興味のむく方向が、高齢者と若い方で違うのは当然のことですけれども、町をあげてやろうとしていることですから、子ども達は知識としてはSDGs の概念は分かっているんですけれども、どうしたらいいかという具体的に自分の生き方の中にどう落とし込んでいくかが分からない。また、年配の方は、問題意識はあっても、どうしてあげたらいいか分からないというところで、脱炭素とかSDGs を軸にして、いろんな世代の人がそのことを一緒に考えることで、それこそ失われた絆も構築されるし、町全体の機運も高まっていくんじゃないかと思う。今している事業の中に組み込めたら素晴らしいと思う。歩くまちと脱炭素は別々ではないんですよ。歩くまちは車を減らす、もちろん健康作りにもなる。やはり繋がっている。同じことをいろんな角度で取り組んでいるんですということがみんなに分かれば、久御山町としてやっているぞという意識も高まる。やっている方は一緒にのことをやっているつもりなんだけど、参加している方はあんまり深く考えていない。どう久御山町としてみんなで行っているという意識に繋がっていくかということが、士気の高まりや、価値観に訴えかけられるかに繋がっている。一つの行事を行うことで、単発に終わるのではなく、ちょっとずつ価値観を後押ししていけるかどうかというのは、何をやっているか分かりながらやってもらうのがいい。いろいろな会議に出席する機会があってやっとなんとなく分かるようになってきたところ。一般の主婦として暮らしていると見過ごしがちなことでもったいない。知ってやっていたら参加する気持ちにもなってくる。

○内田教育長 環境条例もできるので、それに向かって教育であれば、環境教育をどんな風にしていくかとか、それぞれの部署で環境についてということを目的の中に位置づけることを条例とともに進めていくので、その視点を大切にしたいと思います。

○豊田委員 ありがとうございます。

○内田教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第4号を採決します。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ないようでありますので、議案第4号については、可決いたしました。本日の議案は以上であります。よって、本日の定例会を閉会いたします。

午前 11 時 00 分 終了

○報告事項

(1) まちづくりセンター開館準備業務について

(1) まちづくりセンター開館準備業務について

森本生涯学習応援課長

- ・現在、開館準備に向けて企画運営委員会や運営定例会で、開館準備にかかる様々な協議を行っているところ。
- ・住民から9人の方に委員として参画いただき、第1回目は設計対話を兼ねたワークショップ形式で、まちづくりセンターでは、どんな活動が想定され、そのために何が必要かと言う観点で意見をいただいた。第2回目は、まちづくりトーク第1弾(先進事例の紹介)を受けて感じたこと、久御山町ではどんなことができるのかについてご意見をいただいた。
- ・アクティオ株式会社と5月から運営の定例会を2週間に1回のペースで(17回)開催し、企画運営委員会の立ち上げやまちづくりトークの企画運営、今後の開館準備業務の内容確認等を行った。
- ・その他にも、広く住民の方に全世代・全員活躍まちづくりセンターに関心をお持ち頂き、センター完成後、積極的にご利用いただけるよう機運醸成を目的に住民対象に設計対話をジャンル別と、まちづくりトーク第1弾と合わせ6回行った。
- ・この度、運営対話会として、まちづくりトーク第2弾を実施する。
→・令和5年3月21日(火・祝)午後1時から、ふれあい交流館ゆうホール2階交流ホールにて。
 - ・内容は、基本設計を終えての概要説明や、studio-L 代表山崎亮氏による講演会を予定。
 - ・住民の方がまちづくりについて考えるきっかけづくりや、その後の活動へと繋げる内容となっている。
 - ・町広報紙2月1日号や3月1日号で告知し、チラシを全戸配付する予定。
 - ・ニュースレターについては、まちづくりトーク第2弾終了後、年度内に原稿を作成し、次年度の町広報紙に掲載する予定。
 - ・来年度については、運営の詳細部分の決定や、利用に関する具体的内容、各種事業実施計画策定など進めていく。